

写

26消安第1493号

26生産第765号

26経営第845号

平成26年6月12日

株式会社日本政策金融公庫代表取締役総裁 殿

沖縄振興開発金融公庫理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生により出荷等に影響を受ける果樹農家への資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について

本年5月以降、愛媛県、福岡県、佐賀県、岡山県、和歌山県及び静岡県においてキウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生が確認されています。

本病の発生に伴う罹病樹の伐採等により、キウイフルーツの出荷等に影響を受ける果樹農家においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、貸付要件を満たす者に対する農林漁業セーフティネット資金等経営の維持継続に必要な資金が円滑に融通されるとともに、個別の経営事情に応じ、既貸付金の償還猶予等が図られますよう、特段の御配慮及び受託金融機関に対する周知徹底をよろしくお願ひいたします。

なお、都道府県知事に対して別添写しのとおり依頼したので御了知願います。

写

26消安第1493号

26生産第765号

26経営第845号

平成26年6月12日

農林中央金庫代表理事理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生により出荷等に影響を受ける果樹農家への資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について

本年5月以降、愛媛県、福岡県、佐賀県、岡山県、和歌山県及び静岡県においてキウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生が確認されています。

本病の発生に伴う罹病樹の伐採等により、キウイフルーツの出荷等に影響を受ける果樹農家においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金が円滑に融通されるとともに、個別の経営事情に応じ、既貸付金の償還猶予等が図られますよう、特段の御配慮及び傘下系統金融機関に対する周知徹底をよろしくお願ひいたします。

なお、都道府県知事に対して別添写しのとおり依頼したので御了知願います。

写

26消安第1493号

26生産第765号

26経営第845号

平成26年6月12日

全国銀行協会会長 殿

第二地方銀行協会会長 殿

全国地方銀行協会会長 殿

全国信用金庫協会会長 殿

全国信用組合中央協会会長 殿

農林水産省消費・安全局長

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生により出荷等に影響を受ける果樹農家への資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について

本年5月以降、愛媛県、福岡県、佐賀県、岡山県、和歌山県及び静岡県においてキウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生が確認されています。

本病の発生に伴う罹病樹の伐採等により、キウイフルーツの出荷等に影響を受ける果樹農家においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金が円滑に融通されるとともに、個別の経営事情に応じ、既貸付金の償還猶予等が図られますよう、特段の御配慮及び貴会会員に対する周知徹底をよろしくお願ひいたします。

写

26消安第1493号

26生産第765号

26経営第845号

平成26年6月12日

全国農業協同組合中央会会長 殿

全国農業協同組合連合会代表理事理事長

独立行政法人農林漁業信用基金理事長 殿

全国農業信用基金協会協議会会长理事 殿

日本園芸農業協同組合連合会代表理事長 殿

公益財団法人中央果実協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生により出荷等に影響を受ける果樹農家への資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について

本年5月以降、愛媛県、福岡県、佐賀県、岡山県、和歌山県及び静岡県においてキウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生が確認されています。

本病の発生に伴う罹病樹の伐採等により、キウイフルーツの出荷等に影響を受ける果樹農家においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金が円滑に融通されるよう、都道府県知事及び関係機関に対して別添写しのとおり依頼しましたので、御了知の上、貴会関係会員に対し周知願います。

写

26消安第1493号

26生産第765号

26経営第845号

平成26年6月12日

都道府県知事 殿

農林水産省消費・安全局長

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生により出荷等に影響を受ける果樹農家への資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について

本年5月以降、愛媛県、福岡県、佐賀県、岡山県、和歌山県及び静岡県においてキウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生が確認されています。

本病の発生に伴う罹病樹の伐採等により、キウイフルーツの出荷等に影響を受ける果樹農家においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、貴管下関係機関に対し、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金が円滑に融通されるとともに、個別の経営事情に応じ、既貸付金の償還猶予等が図られるよう、適切な指導をお願いいたします。

なお、関係機関に対して別添写しのとおり依頼したので申し添えます。

写

26消安第1493号

26生産第765号

26経営第845号

平成26年6月12日

地方農政局長 殿

北海道農政事務所長 殿

内閣府沖縄総合事務局長 殿

農林水産省消費・安全局長

農林水産省生産局長

農林水産省経営局長

キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa3系統）の発生により出荷等に影響を受ける果樹農家への資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について

このことについて、都道府県知事及び関係機関に対して別添写しのとおり依頼したので、御承知いただくとともに、貴職におかれても貴管下都道府県知事及び関係機関に対して、適切な指導をお願いする。